

第 54 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
持ち回り（書面）開催 議事概要

日付 令和 3 年 5 月 1 2 日（水）

議題 1 「本県の現状について」

[結果]

変異株の猛威により、感染が全国各地へと急速に拡大し続ける中、昨日 1 2 日現在の新規感染者数は 5 6 人、昨日までの直近 1 週間の累積新規感染者数は 3 2 3 人にのぼり、過去最高を更新している。さらに、医療のひっ迫具合を示す病床使用率についても 5 2. 6 % と、国のステージⅣの目安の 5 0 % を超える水準になり、非常に厳しい状況に置かれている。

議題 2 「本県における今後の対応について」

[結果]

感染拡大を抑制し、こうした状況から何としても脱するため、今月 9 日から「緊急事態対策期」に移行し、県独自の「香川県コロナ非常事態宣言」を発する中で、県民の皆さまのご協力をいただきながら、様々な感染拡大防止に取り組んでいるところであるが、本県の厳しい感染状況を踏まえ、より一層の対策を講じることとする。

人の流れ、人流を抑制し、人と人との接触の機会を減らすことにより、感染リスクの低減を図ることが極めて重要であることから、不要不急の外出自粛を徹底するとともに、施設に人が密集することを抑制するため、集客施設において、次のことに協力いただくよう働きかける。

- ・業種別ガイドラインを遵守徹底すること。
- ・施設の入場者の整理・誘導、人数管理・人数制限などを徹底すること。
- ・入場整理等を行っている旨をホームページ等で周知すること。
- ・ポイントデーなど、集客イベントの実施を自粛すること。
- ・特に、感染が広がっている地域における大規模な集客施設では、人流を抑制し、人と人との接触機会を減らす観点から、営業日や営業時間の見直しを含め、感染リスクを引き下げる適切な対策を行うこと。

これらの措置は、法によらない協力依頼であり、対象となる集客施設は、例示しているとおりである。集客施設に関係する事業者の皆さま、県民の皆さまには、これまで以上にご迷惑をおかけすることになるが、感染拡大防止のため、是非ともご協力をお願いする。

次に、県有施設等に関する対応についてである。

既に、5 月 8 日に開催した第 5 2 回本部会議にて、栗林公園やさぬきこどもの国など、多くの集客が見込まれる県有施設について、臨時休園・休館を 5 月 3 1 日まで延長することを決定

し、お伝えしたところであるが、これに加えて、その他の県有施設についても、人流の抑制を図り、人と人の接触機会を減らす観点から、集客が見込まれる、又は、観光・レジャー等に関係する県有施設等について、休館・休園や、利用の自粛のほか、開館・開園時間を短縮するなどの対応をとるものである。

また、県内の各市町に対しても、県有施設等における対応と同様な措置を講じていただくよう、協力要請する。

当該事項は、書面審議により、原案どおり了承された。